

Ⅲ. ごみ処理事業

1. 事業年表

昭和38年	2月	泉大津市和泉市清掃施設組合設立（ごみ処理場）
昭和41年	5月	高石市が加入し、「泉北環境整備施設組合」に改称
昭和48年	4月	2分別（可燃ごみ、不燃ごみ）収集を実施（可燃ごみ：委託、不燃ごみ：直営）
平成 元年	4月	散乱空き缶回収協力金制度を設置
平成 3年		「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定
平成 4年	4月	3分別（日常ごみ、資源物等、粗大ごみ）収集を実施 3分別収集実施に伴い、すべてのごみ収集業務を委託 使用済み乾電池回収ボックス設置
	6月	和泉市ごみ減量等推進審議会を設置 再資源化事業推進奨励金制度を設置
	9月	ごみ減量化・リサイクル推進宣言店舗「エコショップ」の募集開始
平成 5年	3月	松尾寺山最終処分場完成
	4月	生ごみ自家処理容器（コンポスト）購入費補助金制度を設置
	12月	「和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例」を制定
平成 6年	9月	いずみ環境美化キャンペーンの開始
平成 7年	5月	和泉市ごみ減量等推進員（リサイクリーン）制度の設置
	6月	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」が制定 (容器包装リサイクル法)
平成 8年	9月	和泉市分別収集計画（第1期）策定
平成 9年	4月	リサイクルプラザ「彩生館」が竣工
	10月	ペットボトルの拠点回収の実施 ペットボトル集団回収奨励金制度を設置
平成10年	3月	第1次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
平成11年	6月	和泉市分別収集計画（第2期）策定
平成12年	1月	新分別収集をモデル地域（5,000世帯）で実施
	4月	「容器包装リサイクル法」の完全施行
	6月	EMぼかし生ごみ堆肥化容器購入費補助金制度を設置
平成13年	4月	「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）施行
	9月	いずみ環境美化キャンペーンの廃止
平成14年	6月	和泉市分別収集計画（第3期）策定
	10月	ごみ不法投棄連絡所の設置
平成15年	9月	ごみ袋の透明化を実施
平成16年	1月	粗大ごみ電話申込制へ移行
	3月	ごみ処理施設（1号炉、2号炉、粗大ごみ処理施設）竣工（泉北クリーンセンター）
平成17年	3月	第2次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
	4月	新分別収集を市内全域で実施（月1回） ペットボトル集団回収奨励金制度を廃止
	6月	和泉市分別収集計画（第4期）策定
	10月	家庭系粗大ごみの有料化を実施

平成18年	4月	「資源物」・「新分別」の月2回収集を実施
平成19年	1月	事業系粗大ごみ処理有料化を実施
	4月	蛍光灯の無害化リサイクル処理を行うため、「電話申込制」に移行
	6月	和泉市分別収集計画（第5期）策定
平成20年	4月	これまでの「家庭系ごみ」・「事業系ごみ」混載を廃止し、別車両での収集を開始 直接搬入ごみ処理手数料改正（泉北環境整備施設組合） 110円/10kg ⇒ 150円/10kg
平成21年	3月	リサイクルプラザ「彩生館」増築棟（エコネル）が竣工 リサイクルプラザ「彩生館」に太陽光発電システム設置
	4月	散乱空き缶回収協力金制度を廃止
	7月	事業系ごみ処理有料化を実施
平成22年	6月	和泉市分別収集計画（第6期）策定
	7月	啓発用分別ごみ箱貸出制度を設置
	9月	第3次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
平成23年	3月	泉北クリーンセンター灰溶融設備（60t/日×2基）財産処分の承認を受け、稼働停止 社団法人全国都市清掃会議及び社団法人全国都市清掃会議近畿地区協議会退会
	9月	和泉市再資源化事業推進奨励金交付要綱改正「その他紙類」を追加
平成25年	6月	和泉市分別収集計画（第7期）策定
平成26年	7月	「和泉市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例」施行
平成27年	4月	電動式生ごみ処理機設置費補助金制度を設置 和泉市再資源化事業推進奨励金交付要綱改正 和泉市EMばかし生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付要綱改正 和泉市生ごみ自家処理容器購入費補助金交付要綱改正
	8月	乾電池・ペットボトル拠点回収終了
	10月	家庭系日常（可燃）ごみ有料化を実施、ボランティア清掃制度を実施 和泉市紙おむつ用有料指定袋助成金制度を設置
平成28年	3月	伯太町前処理場閉鎖 泉北環境資源化センター（愛称「エコトピア泉北」）竣工 第4次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
	6月	和泉市分別収集計画（第8期）策定

2. 概要

本市のごみ収集は、平成4年4月、それまでの2分別（可燃ごみ、不燃ごみ）収集を、3分別（日常（可燃）ごみ、粗大ごみ、資源物等）収集に改め、平成12年1月、新たにペットボトル、古紙等の新分別収集を、モデル地域で開始しました。その後、随時モデル地域を拡大し、平成17年4月より、市内全域にて完全実施しています。また、平成16年1月、それまで定期回収を行っていた粗大ごみを、電話申込制による収集に移行し、平成17年10月より有料収集としています。さらに、平成19年4月、蛍光灯を電話申込制による無料収集とし、平成22年4月、資源物の出し方の中で、資源化される缶・びん・乾電池と埋立処理されるせともの・ガラス類の混載収集を解消し、平成27年10月より家庭系日常（可燃）ごみの有料化を実施しています。平成29年4月現在、下記の収集体系のとおり10分別となっています。

なお、収集方式は、道路形態に応じてステーション収集としていますが、一部では戸別収集を併用しています。

3. 収集体系

（1）家庭ごみの収集体系

分別区分		収集するもの	収集頻度	備 考
①日常ごみ		生ごみ類（台所ごみ、紙おむつなど）、プラスチック類（カセット・ビデオテープ、CD、石油ポリタンク、梱包用発泡スチロールなど）、皮革類（靴、カバン、ベルトなど）、剪定ごみ・落ち葉、繊維くず（座布団、下着、カーテン、雑きんなど）、使い捨てカイロ（使用後、発熱しなくなったもの）などの可燃物	週2回	45リットル以下の有料指定袋（黄緑色）による排出
資源物	②缶・びん等	缶（アルミ缶・スチール缶）、びん、乾電池	月2回	無色透明または白色半透明の45ℓ以下の袋で排出
	③スプレー缶等	スプレー缶、カセット式ボンベ		
	④せともの・ガラス類	せともの・ガラス類（土鍋、植木鉢、食器など）、電球、点灯管		
新分別	⑤ペットボトル	ペットボトル	月2回	無色透明または白色半透明の45ℓ以下の袋で排出

新分別	⑥プラスチックボトル等	プラスチックボトル、食品トレイ、ペットボトルのキャップ、卵パック	月 2 回	無色透明または白色半透明の 45ℓ 以下の袋で排出
	⑦古着	古着（肌着類は、日常ごみへ）		ひも等で十字にしばって排出
	⑧紙類など	新聞（チラシ）、雑誌（書籍）、段ボール、飲料用紙パック、その他紙類		
⑨粗大ごみ		ベッド、マットレス、タンス、テーブル、イス・ソファ、畳、仏壇、掃除機、電気カーペット、炊飯器、傘、鍋、フライパン、包丁、一斗缶、自転車、ストーブなどの耐久消費財等	随時	申込制・有料収集 ＜手数料設定＞ 300 円、600 円、900 円、1,200 円、1,500 円
⑩蛍光灯		直管形蛍光灯、環形蛍光灯、コンパクト形蛍光灯、電球形蛍光灯	随時	申込制・無料収集

（２）その他の収集体系

収集区分	処 理 方 法
臨時ごみ・引越しごみ	大掃除や引越しなどに伴い発生する臨時的なごみや多量のごみを処分する場合、市許可業者により有料収集しています。
事業系ごみ継続収集	事業所などから可燃ごみは事業系有料指定袋、資源物・ペットボトルは無色透明または白色半透明の袋で排出される一般廃棄物の継続的な収集を市許可業者により有料で行っています。
直接搬入	排出者自ら直接処理場（泉北クリーンセンター）に搬入する方法。処理手数料は、従量制（150 円／10kg）となっています。

※料金については 19 ページ参照

4. 中間処理施設

本市では、単独の処理施設を所有せず隣接する泉大津市、高石市の三市で構成する泉北環境整備施設組合「泉北クリーンセンター」での共同処理を行っています。

5. 最終処理場

焼却残渣の処分は、大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪沖埋立処分場）と市内松尾寺山最終処分場（泉北クリーンセンター所有）へ搬入を行っています。

7. ごみ処理量の推移

単位(t)

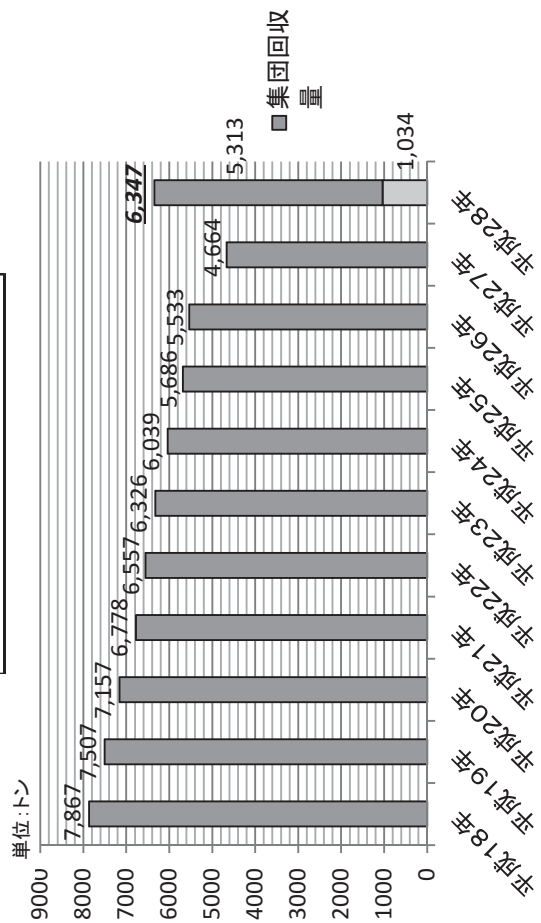
年度	収 集 ご み												直 接 搬 入 ご み				合 計			
	日 常 ご み			粗 大 ご み			資 源 物 等			新 分 別			小 計			日 常 ごみ		粗 大 ごみ	資 源 物 等	小 計
	直 営	委 託 (家庭系)	許 可 (事業系)	直 営	委 託 (家庭系)	許 可 (事業系)	直 営	委 託 (家庭系)	許 可 (事業系)	直 営	委 託 (家庭系)	許 可 (事業系)	直 営	委 託 (家庭系)	許 可 (事業系)					
元	5,450	36,829		1,507		117							6,957	36,946				3,573	47,476	
2	5,221	37,707		1,822		126							7,043	37,833				4,192	49,068	
3	4,437	39,085		2,257		153							7,184	39,238				4,333	50,755	
4	286	41,605		87	1,982		0	2,363					373	45,950				4,466	50,789	
5	211	42,514		23	2,287		65	2,804					299	47,605				4,780	52,684	
6	250	45,452		35	2,788		59	3,332					344	51,572				5,132	57,048	
7	246	48,505		65	2,858		36	3,432					347	54,795				5,878	61,020	
8	290	53,195		56	3,002		33	3,775					379	59,972				6,284	66,635	
9	284	56,204		40	2,817		21	3,928					353	62,949				6,461	69,763	
10	292	55,923		47	2,815		33	3,572					401	62,310	6,221	66	222	6,509	69,220	
11	241	55,894		58	2,601		31	3,232					372	61,754	6,704	228	65	6,997	69,123	
12	250	55,325		79	3,036		39	3,244					437	61,788	7,346	317	50	7,713	69,938	
13	260	55,657		33	2,181		35	3,137					400	61,451	6,682	316	43	7,041	68,892	
14	315	56,119		32	2,205		36	2,910					440	61,762	6,680	480	33	7,193	69,395	
15	277	56,098		11	2,411		25	2,873					376	61,983	7,515	328	35	7,878	70,237	
16	311	54,757		19	1,571		27	2,687					428	59,651	6,586	456	29	7,071	67,150	
17	268	53,215		30	2,496		25	2,659					397	59,693	6,663	417	29	7,109	67,199	
18	296	51,801		16	1,037		24	2,597					397	57,421	6,312	655	24	6,991	64,809	
19	296	52,093		18	1,015		18	2,437					391	57,443	4,568	896	37	5,501	63,335	
20	263	34,520	15,090	15	618	239	15	2,055	260	57	350	38,758	15,589	3,679	837	28	4,544	59,241		
21	114	34,082	12,693	8	518	503	11	2,058	245	54	187	38,120	13,441	3,568	913	8	4,489	56,237		
22	24	33,514	12,162	1	510	510	5	2,049	247	48	78	37,501	12,919	3,458	880	15	4,353	54,851		
23	23	33,903	12,686	0	509	487	5	2,104	245	42	70	37,847	13,418	3,544	810	24	4,378	55,713		
24	19	33,673	13,441	0	511	458	3	2,087	255	39	61	37,436	14,154	2,782	748	7	3,537	55,188		
25	20	33,327	13,647	0	502	420	3	2,032	247	36	59	37,017	14,314	2,862	748	1	3,611	55,001		
26	18	32,699	14,925	0	429	350	4	1,937	247	31	53	36,218	15,522	3,034	788	3	3,825	55,618		
27	16	30,755	15,010	0	394	462	2	1,931	206	15	33	34,562	15,678	3,549	755	3	4,307	54,580		
28	16	28,265	13,512	0	371	451	1	1,853	139	0	17	31,057	14,102	3,401	1,007	1	4,409	49,585		

※平成27年までの新分別の直営収集は、ペットボトル(拠点回収等)のみ。 ※平成28年よりすべて委託収集に切り替える。

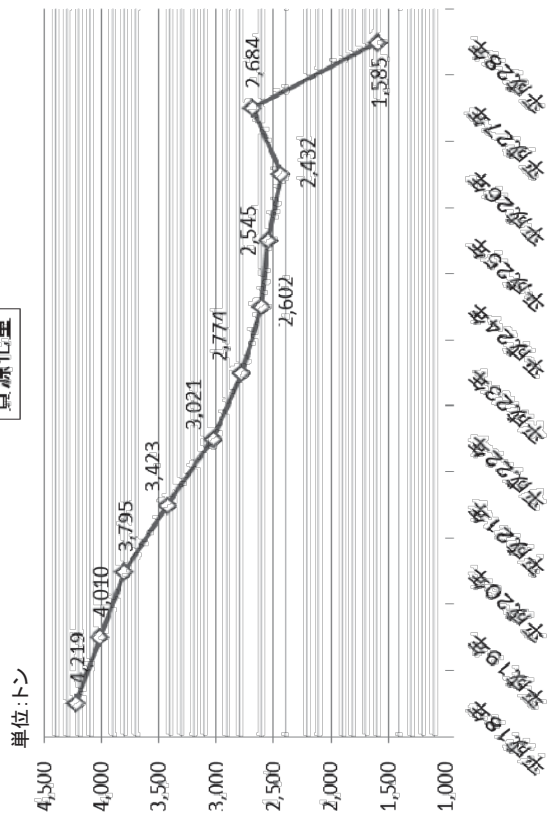
8. ごみ処理量と資源化等の推移

区 分		年 度										
		平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
① 世 帯 数		67,886	69,092	70,414	71,575	72,537	73,547	74,092	74,921	75,771	76,396	77,122
② 人 口		182,554	183,529	184,718	186,166	186,953	187,334	187,108	187,279	187,166	186,601	186,370
③ 年間ごみ発生量 (ト)		64,809	63,335	59,241	56,237	54,851	55,713	55,188	55,001	55,618	54,580	49,585
④ 市民1人1日当たり ごみ発生量 (グラ)		973	945	879	828	804	813	808	805	814	801	729
⑤ 資 源 化 量 (ト)		4,219	4,010	3,795	3,423	3,021	2,774	2,602	2,545	2,432	2,692	1,585
破 碎 鉄 (ト)		542	457	381	352	266	225	197	195	164	183	199
スチール缶 (ト)		504	480	460	429	409	403	425	392	370	317	287
アルミ缶 (ト)		75	68	63	69	69	75	96	99	104	106	126
ビン・カレット (ト)		750	743	691	668	620	592	561	562	520	433	293
乾電池 (ト)		33	13	34	20	27	21	26	26	22	26	25
蛍光灯 (ト)		9	14	8	7	7	6	5	5	5	4	4
ペットボトル (ト)		374	409	420	432	443	425	425	429	416	387	369
プラボトル等 (ト)		71	71	74	77	76	71	84	90	94	218	199
白色トレイ (ト)		32	32	33	37	40	44	41	32	33	17	
古紙等 (ト)		1,659	1,526	1,166	1,020	951	864	680	667	641	893	0
そ の 他 (ト)		170	197	465	312	113	48	62	48	63	108	83
⑥ 行政回収量(古紙等)(ト)												
⑦ リサイクル率 (%)		6.5	6.3	6.4	6.1	5.5	5.0	4.7	4.6	4.4	4.9	5.3
⑧ 市民1人当たり 資源化量 (グラ)		23,111	21,849	20,545	18,387	16,159	14,808	13,906	13,589	12,994	14,427	14,053
⑨ 集 団 回 収 量 (ト)		7,867	7,507	7,157	6,778	6,557	6,326	6,039	5,686	5,533	4,664	5,313
⑩ 集団回収量・行政回収を リサイクル率 (%)		16.6	16.3	16.5	16.2	15.6	14.7	14.1	13.6	13.0	12.4	14.2
⑪ 集団回収量を含めた 市民1人当たり資源化量 (グラ)		66,205	62,753	59,290	54,795	51,232	48,576	46,182	43,950	42,556	39,421	42,560
⑫ 焼 却 量 (ト)		59,579	58,470	54,893	52,131	50,991	51,996	51,501	51,414	52,141	50,880	47,061
⑬ 焼 却 灰 (ト)		7,587	7,167	6,258	6,611	7,069	7,392	6,869	6,942	6,878	7,601	7,071

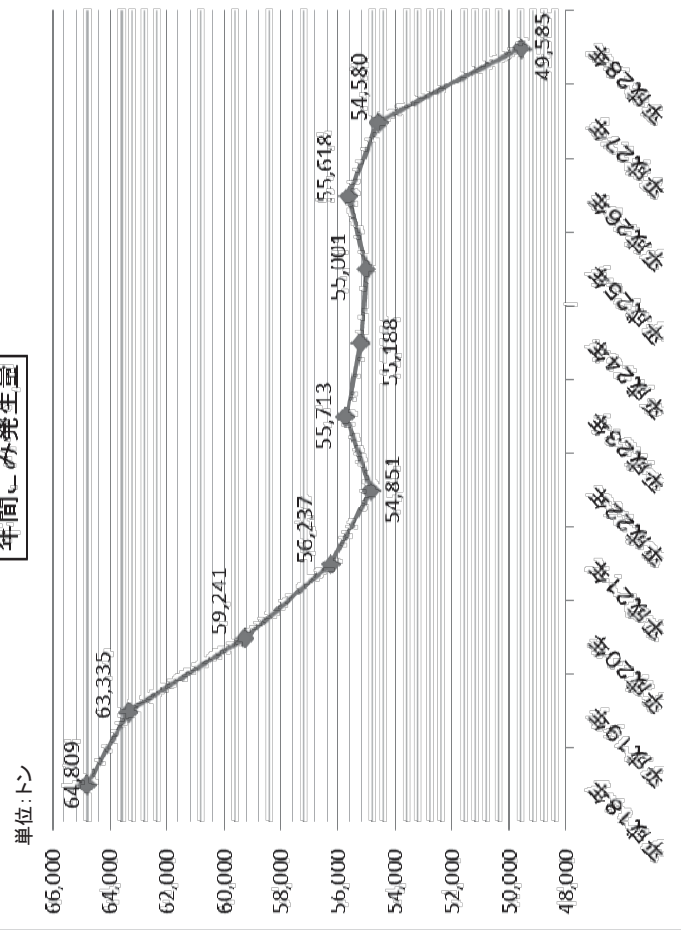
集団回収量、行政回収量の推移



資源化量



年間ごみ発生量



9. ごみ質分析結果等の推移

分析項目	年 度	平成 3	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28
厨 芥 類	(%)	26.37	5.30	7.68	10.22	10.01	10.73	9.51	12.49	10.52	18.13	14.17	14.30
紙 類	(%)	23.40	67.93	55.36	49.20	38.63	42.91	46.74	40.25	43.27	40.55	38.81	32.62
繊維類	(%)	10.08	5.68	6.86	5.02	7.84	8.94	5.70	5.98	6.33	7.70	6.16	8.53
木・竹・草葉・わら類	(%)	2.03	2.87	3.22	4.26	6.06	4.38	3.10	3.52	2.53	1.70	3.21	8.90
ゴム・皮革類	(%)	1.45	8.34	0.08	0.01	0.86	0.02	0.09	1.31	1.85	0.19	0.57	0.04
プラスチック類	(%)	24.77	8.61	23.46	25.93	26.32	25.11	26.87	25.89	24.41	20.46	25.78	24.04
不燃物類(金属等)	(%)	7.70	0.56	1.40	2.57	5.65	5.04	4.65	7.87	6.32	8.92	8.35	0.65
その他雑物	(%)	4.20	0.71	1.94	2.79	4.63	2.87	3.34	2.69	4.77	2.35	2.95	10.92
合 計	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
三 水 分 成 灰 分 分 可燃物	(%)	54.65	42.62	41.95	48.93	38.24	42.03	44.38	44.72	47.30	48.67	47.99	47.15
	(%)	6.50	4.53	5.04	4.77	9.20	6.89	6.71	8.32	8.17	8.40	8.58	6.95
	(%)	38.85	52.85	53.01	46.30	52.56	51.08	48.91	46.96	44.53	42.93	43.43	45.90
単位容積重量(kg/m ³)		129	162	120	125	93	96	112	95	122	123	112	103.75
低位発熱量 (kcal/kg)		2,303	2,495	2,595	2,243	2,660	2,535	2,438	2,340	2,140	1,990	2,105	2,208

注：上記のごみ質分析結果等の数値は、年間4回の測定による平均の数値。

低位発熱量は、狩郷の式による。

10. 新分別収集量の推移

項 目	年 度	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
ペットボトル	(kg)	139,000	256,000	313,010	349,590	359,980	375,470	393,360	381,720	385,640	392,930	385,440	371,950	369,160
プラスチックボトル等	(kg)	20,835	65,000	71,280	70,610	74,100	77,510	75,770	70,950	83,800	90,390	93,910	217,570	199,600
白色トレイ	(kg)	15,665	31,360	31,660	32,220	33,260	36,800	39,650	43,800	41,110	32,010	32,790	17,010	
古紙等計	(kg)	459,840	971,130	1,569,990	1,445,250	1,098,410	972,940	919,420	833,530	653,620	640,770	641,320	875,490	1,034,790
古紙内訳 新聞		155,090	296,810	511,420	647,290	438,210	366,580	343,800	300,010	240,520	229,460	605,920	852,290	951,110
雑誌		232,030	443,070	655,100	454,530	358,640	317,360	302,240	267,670	227,350	236,960			
段ボール		47,280	169,170	312,030	255,170	213,860	192,050	173,210	166,690	107,000	109,260	19,790	11,320	
古布類		25,440	62,080	91,440	88,260	87,700	96,950	100,170	99,160	78,750	65,090	35,580	28,440	83,680
合 計	(kg)	635,340	1,323,490	1,985,940	1,897,670	1,565,750	1,462,720	1,428,200	1,330,000	1,164,170	1,156,100	1,153,460	1,482,020	1,603,550
収集世帯数	(世帯)	34,733	66,875	67,886	69,092	70,414	71,575	72,537	73,547	74,092	74,921	75,771	76,396	77,122
収集地域人口	(人)	96,210	182,005	182,554	183,529	184,718	186,166	186,953	187,334	187,108	187,279	187,166	186,601	186,370

注：平成12年1月から平成17年3月までは、モデル地域での実施。平成17年4月からは、市内全域にて実施。

平成26年度より古紙回収業者が変更されたことにより、新聞および雑誌類は一括して計上されている。

平成27年10月から家庭系日常(可燃)ごみ有料化に伴い、その他ブラの量が増加し、手選別分別処理に支障が出た為、白色トレイがプラスチックボトル等に一括して計上されている。

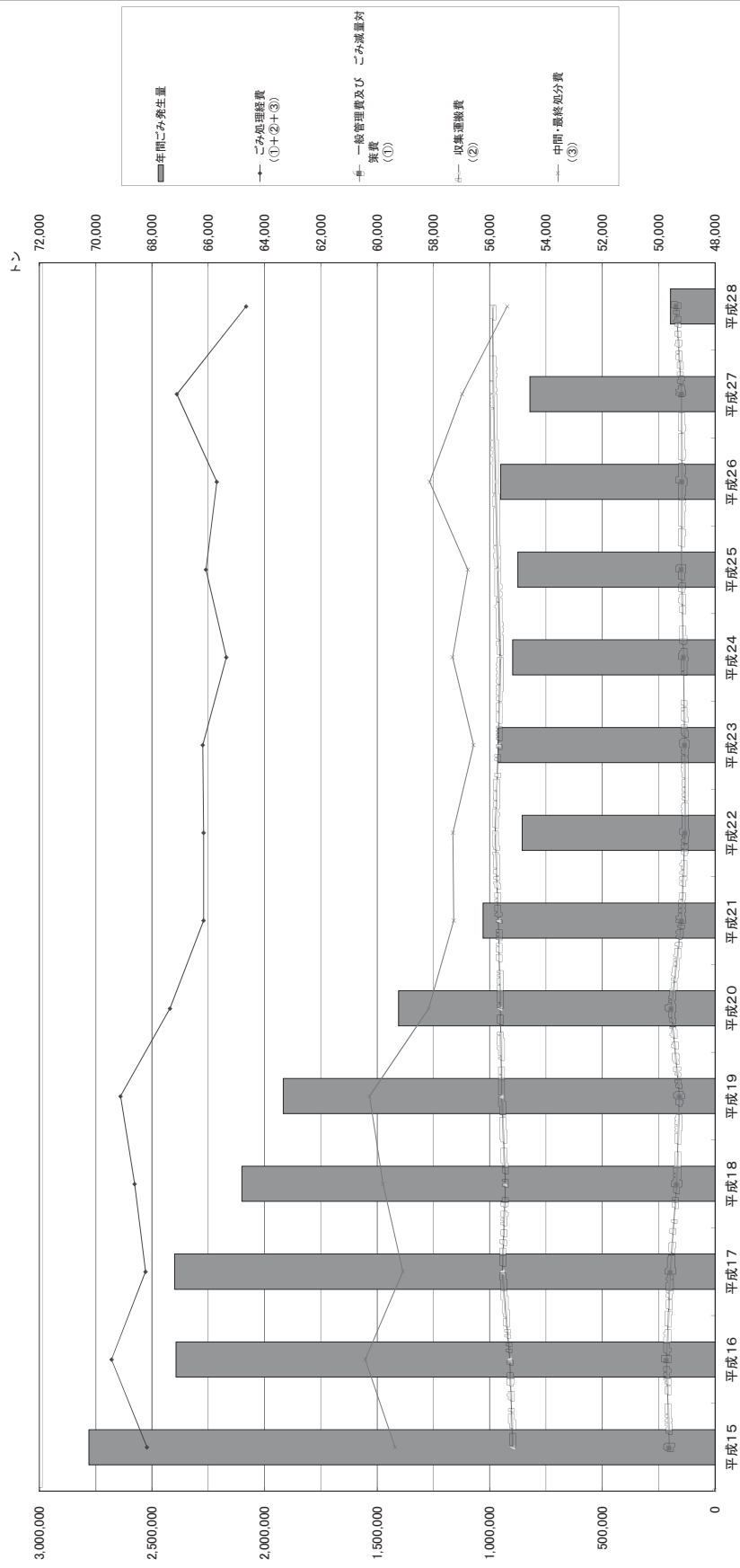
平成28年4月より古紙、古着等は3市共通の廃棄物ではないとの理由で京北クリーンセンターに搬入できなくなったことから、一般廃棄物として収集した古紙、古着等を資源化することを目的に有価物回収業者へ売却する。

11. ごみ処理経費等の推移

区 分	年 度	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
ごみ処理経費(千円)								
市民1人あたりの経費(円)		2,521,685	2,679,694	2,528,753	2,576,594	2,639,714	2,419,817	2,270,347
1世帯あたりの経費(円)		13,996	14,798	13,894	14,114	14,383	13,100	12,195
1トンあたりの経費(円)		38,890	40,745	37,813	37,955	38,206	34,366	31,720
		35,903	39,906	37,631	39,757	41,679	40,847	40,371
一般管理費及びごみ減量対策費(千円)								
市民1人あたりの経費(円)		203,358	214,715	198,641	170,951	157,514	194,709	148,751
1世帯あたりの経費(円)		1,129	1,186	1,091	936	858	1,054	799
1トンあたりの経費(円)		3,136	3,265	2,970	2,518	2,280	2,765	2,078
		2,895	3,198	2,956	2,638	2,487	3,287	2,645
収集運搬費(千円)								
市民1人あたりの経費(円)		897,637	911,702	944,234	930,916	947,411	953,925	961,904
1世帯あたりの経費(円)		4,982	5,035	5,188	5,099	5,162	5,164	5,167
1トンあたりの経費(円)		13,844	13,863	14,119	13,713	13,712	13,547	13,439
		12,780	13,577	14,051	14,364	14,959	16,102	17,104
中間・最終処分費(千円)								
市民1人あたりの経費(円)		1,420,690	1,553,277	1,385,878	1,474,727	1,534,789	1,271,183	1,159,692
1世帯あたりの経費(円)		7,885	8,578	7,615	8,078	8,363	6,882	6,229
1トンあたりの経費(円)		21,910	23,618	20,723	21,724	22,214	18,053	16,202
		20,227	23,131	20,623	22,755	24,233	21,458	20,622
一般会計決算額(千円)								
ごみ処理経費の比率		50,877,241	53,627,713	50,809,089	49,137,713	50,126,846	53,185,769	54,330,311
人 口(年度末)		4.96%	5.00%	4.98%	5.24%	5.27%	4.55%	4.18%
世帯数(年度末)		180,167	181,083	182,005	182,554	183,529	184,718	186,166
年間ごみ発生量(トン)		64,841	65,767	66,875	67,886	69,092	70,414	71,575
		70,237	67,150	67,199	64,809	63,335	59,241	56,237

区 分	年 度						
	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
ごみ処理経費(千円)							
市民1人あたりの経費(円)	2,274,260	2,169,911	2,260,181	2,211,414	2,389,733	2,255,412	2,082,209
1世帯あたりの経費(円)	12,165	11,583	12,080	11,808	12,768	12,086	11,172
1トンあたりの経費(円)	31,353	29,504	30,505	29,517	31,539	29,522	26,999
1トンあたりの経費(円)	41,463	38,948	40,954	40,207	42,967	41,323	41,993
一般管理費及びごみ減量対策費(千円)							
市民1人あたりの経費(円)	134,077	134,679	140,401	149,691	147,047	149,384	172,368
1世帯あたりの経費(円)	717	719	750	799	786	800	925
1トンあたりの経費(円)	1,848	1,831	1,895	1,998	1,941	1,955	2,235
1トンあたりの経費(円)	2,444	2,417	2,544	2,722	2,644	2,736	3,476
収集運搬費(千円)							
市民1人あたりの経費(円)	976,109	962,635	954,459	964,335	974,946	983,379	986,937
1世帯あたりの経費(円)	5,221	5,139	5,101	5,149	5,209	5,269	5,296
1トンあたりの経費(円)	13,457	13,089	12,882	12,871	12,867	12,872	12,797
1トンあたりの経費(円)	17,796	17,278	17,295	17,533	17,529	18,017	19,904
中間・最終処分費(千円)							
市民1人あたりの経費(円)	1,164,074	1,072,597	1,165,321	1,097,388	1,267,741	1,122,648	922,904
1世帯あたりの経費(円)	6,227	5,726	6,228	5,860	6,773	6,016	4,952
1トンあたりの経費(円)	16,048	14,584	15,728	14,647	16,731	14,695	11,967
1トンあたりの経費(円)	21,222	19,252	21,115	19,952	22,794	20,568	18,613
一般会計決算額(千円)	57,293,106	59,118,970	60,146,203	60,339,599	59,966,909	57,907,275	61,622,584
ごみ処理経費の比率	3.97%	3.67%	3.76%	3.66%	3.99%	3.89%	3.38%
人 口(年度末)	186,953	187,334	187,108	187,279	187,166	186,601	186,370
世帯数(年度末)	72,537	73,547	74,092	74,921	75,771	76,396	77,122
年間ごみ発生量(トン)	54,851	55,713	55,188	55,001	55,618	54,580	49,585

ごみ処理経費と年間ごみ発生量



12. ごみ収集運搬業務委託料の推移

区 分		年 度		昭和55年	昭和56年	昭和57年 ～58年	昭和59年 ～60年	昭和61年 ～63年	平成元年 ～2年	平成3年	平成4年 ～5年	平成6年	平成7年 ～8年	平成9年 ～10年
		平地	山間	520円	540円	560円	570円	590円	634円	664円	700円	740円	770円	815円
日常ごみ	山間		570円	600円	610円	630円	674円	704円			750円	790円	820円	860円
	平地										80円	85円	90円	100円
資源物等	山間										90円	95円	100円	110円
	平地										120円	125円	130円	140円
粗大ごみ	山間										130円	135円	140円	160円
	平地		540円	560円	570円	590円	634円	664円			900円	950円	990円	1055円
合計	山間		570円	600円	610円	630円	674円	704円			970円	1020円	1060円	1130円
	平地		520円	540円	560円	570円	590円	634円	664円	704円	970円	1020円	1060円	1130円

区分	年度	平成11年 ～12年	平成13年 ～16年	平成17年	平成18年 ～19年	平成20年	平成21年 ～22年	平成23年	平成24年 ～28年
		平地	山間	平地	山間	平地	山間	平地	山間
日常ごみ	平地	838円	846円	820円	820円	820円	820円	795円	779円
	山間	895円	971円	942円	942円	942円	942円	913円	895円
資源物等	平地	103円	104円	101円	154円	154円	154円	150円	146円
	山間	114円	124円	120円	183円	183円	183円	178円	174円
粗大ごみ	平地	144円	145円	141円	56円	56円	56円	54円	53円
	山間	166円	180円	175円	74円	74円	74円	72円	70円
合計	平地	1085円	1095円	1062円	1030円	1030円	1030円	999円	978円
	山間	1175円	1275円	1237円	1199円	1199円	1199円	1163円	1139円

新分別	年度	平成11年 ～12年	平成13年 ～16年	平成17年	平成18年 ～19年	平成20年	平成21年 ～22年	平成23年	平成24年 ～28年
		平地	山間	平地	山間	平地	山間	平地	山間
新分別	平地	185円	127円	123円	119円	107円	95円	95円	95円
	山間	200円	137円	133円	129円	116円	103円	103円	103円

※委託料は、1世帯あたりの月額単価。山間地域は、南横山校区、横山校区、南松尾校区の地域。

※平成4年度から日常ごみに加えて、資源物等、粗大ごみの収集委託を行った。

※委託料は消費税(平成元年4月より3%、平成9年4月より5%、平成26年4月より8%)を含む。

13. 一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者

(平成29年4月現在)

許可業者名	所在地	電話番号
(株)和泉衛生	府中町八丁目4番22号	41-0453
(有)ダイキ	上町200番地の2	43-0043
(有)オカダ	幸二丁目1番19号	41-7454
(株)ピース興業	仏並町1113番地	92-1313
(有)エンプレス	箕形町六丁目2番30号	53-1328
南大阪環境開発(株)	府中町二丁目3番25号	45-2100
(株)丸岡	上町95番地	45-2300
(有)アポロクリーン	伯太町一丁目12番7号	46-6188
(株)クリーンプラン	伯太町四丁目15番38号	43-0404
(株)金楽商事	唐国町二丁目15番45号	54-1111

1 4. 一般廃棄物（ごみ）処理手数料

一般廃棄物の種類	手数料の種類	取 扱 区 分	単 位	手 数 料
ご み		家庭系廃棄物(日常ごみ)の収集運搬	5リットルの指定袋1袋につき	5円
			10リットルの指定袋1袋につき	10円
			20リットルの指定袋1袋につき	20円
			45リットルの指定袋1袋につき	45円
	従 量	事業系一般廃棄物の収集運搬(継続)	週の収集回数が2回まで	45リットルの袋1袋につき 86円40銭
				70リットルの袋1袋につき 129円60銭
			週の収集回数が3回又は4回	45リットルの袋1袋につき 108円
				70リットルの袋1袋につき 162円
			週の収集回数が5回以上	45リットルの袋1袋につき 129円60銭
				70リットルの袋1袋につき 194円40銭
	臨 時	多量の廃棄物を臨時的に処理する場合の収集運搬	2トン車1台につき	8,640円
			2トン車1台に満たない量の場合	査 定 した 額
粗 大 ご み		家庭系廃棄物	1 個 に つ き	1,500円を超えない範囲内において規則で定める額
胞 衣		処理場での処分をするもの	1 個 に つ き	2,000円
死 犬 等		処理場での処分をするもの	1 個 に つ き	2,000円

備考

- 1 手数料は、消費税法(昭和63年法律第108号)の規定による消費税の額及び地方税(昭和25年法律第226号)の規定による地方消費税の額に相当する額を含む。
- 2 ごみの事業系一般廃棄物の収集運搬(継続)の手数料について、この表により算定できない場合は、45リットルの袋を基準に容積の割合により算定する。
- 3 この表又は前項の規定により算定した額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
- 4 「日常ごみ」とは、生ごみ類、プラスチック類、皮革類、剪定ごみ、落ち葉、繊維くず等の可燃物をいう。
- 5 「粗大ごみ」とは、その最大の辺又は径の長さがおおむね30センチメートルを超える耐久消費財等で、規則で定めるものをいう。

1 5. 一般廃棄物（ごみ）処理手数料（泉北環境整備施設組合）

種 別	取 扱 区 分 及 び 手 数 料
指定ごみ袋で収集する事業系一般廃棄物 (※収集運搬許可業者が搬入するごみに限る。)	指定ごみ袋(45リットル袋)1袋につき 70円 指定ごみ袋(70リットル袋)1袋につき 100円
ごみ処理施設へ直接搬入する一般廃棄物	10キログラムにつき 150円
臨時の一般廃棄物 (※収集運搬許可業者が搬入するごみに限る。)	2トン車1台につき 7,500円 2トン車1台に満たない量の場合、査定した額